

事務連絡  
令和3年4月26日

北海道農政事務所生産経営産業部長 殿  
各地方農政局生産部長 殿  
内閣府沖縄総合事務所農林水産部長 殿  
関係団体 各位

農林水産省生産局技術普及課生産資材対策室長

### 農作業中の熱中症対策について

日頃より熱中症対策を含めた農作業安全対策の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農作業中の熱中症による死亡事故は日中の最高気温が30℃を超える日が多い7～8月に多い傾向がありますが、5月頃であってもビニールハウス内等においては死亡事故が発生しており、今年に入ってから、既に当省に死亡事故の報告が寄せられています。

直近である令和元年のデータでは全国で29名の尊い命が農作業中の熱中症により失われました。これは平成30年の43名に次ぐ調査以降2番目に多い死亡者数であり、近年、増加傾向にあります。

つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも十分配慮しつつ、熱中症の発生が急増する時期を迎える前に、農業従事者等に対して広報誌やSNSなど様々な媒体も利用しながら、熱中症予防等に関する情報（別紙）を広く周知するよう貴管下の都道府県等関係機関に対して御指導願います。

なお、先般、環境省から報道発表されたとおり<sup>\*1</sup>、本年4月28日より、地域内の暑さ指数(WBGT)が最高で33以上となると予測した場合に、環境省熱中症予防サイト等で当該情報を提供する「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始されます。このため、今般、当省では、アラート発出地域に在住するMAFFアプリ<sup>\*2</sup>の登録者に対してプッシュ通知で警告を伝えられるようアプリの改修を行っております<sup>\*3</sup>ので、この機会に当該アプリの登録を行うことについても、併せて積極的に御案内願います。

※1 別添「熱中症警戒アラート」の全国での運用開始について 参照

※2 農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマートフォン向けのアプリ

※3 令和3年5月中に「熱中症警戒アラート」との連携を開始する予定